

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

四国のゲートウェイを起点とした「おどる宝島 とくしま観光・文化プログラム」発信戦略

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、美馬市及び三好市並びに徳島県海部郡海陽町、美馬郡つるぎ町及び三好郡東みよし町

### 3 地域再生計画の区域

徳島県の全域

### 4 地域再生計画の目標

人口減少・少子高齢化に直面する我が国において、「観光」は地方に需要と経済効果をもたらし、多くの雇用を創出し、地域活性化の原動力になることが期待されている。

本県は、「鳴門の渦潮」「県南の海」「剣山」「吉野川」「大歩危峡」など心癒される豊かな自然、世界に誇る伝統芸能「阿波おどり」「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「ベートーヴェン第九アジア初演」などの「あわ文化」、「うだつの町並み」「祖谷のかずら橋」といった歴史的・文化的遺産に加え、徳島の地理・魅力を活かしたアニメイベント「マチ★アソビ」、LED関連企業が130社以上集積する「LED先進地域」、さらには豊富で新鮮な食材など、魅力あふれる観光資源を有している。

しかし、本県の延べ宿泊者数は近年増加傾向にあるものの、平成22年以降4年連続で全国最下位となるなど、厳しい状況にある。平成27年度に行った「観光ビックデータ調査」では、(1)来訪者の主な観光ルートが、淡路島・香川東から「鳴門・徳島」に流入するルートと香川西から「祖谷」に流入するルートに別れ、東西が分断されていること、(2)南部への注目度が低く、孤立しているこ

と、(3) 観光のピークが、本県最強のキラコンテンツである「阿波おどり」が開催される夏場に集中していることが課題としてあげられた。

四国の玄関口に位置する鳴門市においては、「鳴門の渦潮」や「大塚国際美術館」、「四国八十八箇所霊場」の1番札所など、四国で有数の観光資源や「鳴門金時」、「鳴門ワカメ」に代表される地場産品を有し、観光客数は多いものの、市内や県内での周遊ルートや滞留施設が十分に整備されていないことから、宿泊を伴わない経由地となっている現状にあり、県及び県内市町村との連携による鳴門市内や県東部地域、さらには県内全域の主要観光地・交通拠点を結ぶ周遊ルートの整備と定着に向けた情報発信に取り組むことが課題となっている。

また、本県の外国人宿泊者数についても、近年、急増しているものの、四国他県に比べると人数は依然として少ない現状にある。本県には、「阿波おどり」をはじめ、「阿波藍」、「阿波人形浄瑠璃」、「ベートーヴェン第九」などの「あわ文化」や「四国八十八箇所霊場と遍路道」、徳島の地理・魅力を活かしたアニメイベント「マチ★アソビ」、「食と農の景勝地」や「世界農業遺産」に認定された「にし阿波」の歴史文化、県南の豊かな自然がもたらすアウトドアフィールドと食の恵みなど、外国人観光客を惹きつける資源を多く有しており、急増する外国人観光客の多様なニーズに対応した誘客コンテンツの開発や情報発信、専門的人材の養成、受入体制の整備と、阿波おどり空港の国際化や大型クルーズ客船の寄港拡大に向けた環境整備、県南地域の新たな公共交通手段の導入など、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進めることが課題となっている。

これらの課題に対して、県全体として、県内市町村や近隣府県、関係事業者と連携・協働の下、県東部と県西部を結ぶ広域周遊ルートの整備や県内各圏域の特色や魅力を活かした着地型旅行商品の開発と事業推進主体の形成支援、県南部地域の新たな誘客コンテンツの開発、1年を通じた誘客コンテンツの開発と定着化等に取り組む、戦略的に情報発信していくことが求められている。

こうした中、本県の観光関連部門の挙県一致組織である「とくしま宝島協議会」が中心となって、鳴門市をはじめとする県内市町村や近隣府県、関係事業者等と連携して、本県の強みであるLED技術を駆使したデジタルアートミュージアムやアニメを活用したイベント「マチ★アソビ」等の新たな誘客コンテンツの開発・定着化と本県の豊かな自然や歴史的・文化的資産を活かした着地型旅行商

品の造成、県東部と県西部を結ぶ周遊ルートの整備、外国人観光客の受入体制の整備、「あわ文化」を活かした文化プログラムの創造と人材育成等を一体的なプロジェクトとして実施することで、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化、雇用機会の拡大につなげ、潤いのある豊かな生活環境を創造することを目的とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	KPI 増 加分の 累計
5年間の延べ宿泊者数の増加人数	260万人	10 万人	25 万人	40 万人	50 万人	60 万人	185万 人
5年間の外国人延べ宿泊者数の増加人数	5万人	1万人	2万人	3万人	6.7 万人	8.4 万人	21.1 万人
5年間のクルーズ来県者の増加人数	4,700人	200人	7,000 人	10,300 人	12,300 人	13,300 人	43,100 人
5年間の文化の森総合公園文化施設等の売上の総増加額	6,200万円	0万円	4,800 万円	4,800 万円	4,800 万円	4,800 万円	19,200 万円
5年間の文化の森総合公園文化施設入館者の総増加人数	71万人	0万人	9万人	9万人	9万人	9万人	36万 人

5年間の大鳴門 橋架橋記念館等 の利用料収入の 総増加額	42 百万円	0 億円	0 億円	21 百 万円	21 百 万円	21 百 万円	63 百 万円
5年間の大鳴門 橋架橋記念館入 場者の総増加人 数	8.8 万人	0 万人	0 万人	2.7 万 人	2.7 万 人	2.7 万 人	8.1 万 人
テナント利用者 数	0 人	0 人	0 人	5,000 人	500 人	500 人	6,000 人
レンタサイクル 利用者数	0 人	0 人	0 人	500 人	300 人	200 人	1,000 人
観光消費額	1,142.6 億円	—	—	—	14.5 億円	29.0 億円	43.5 億円

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本県は、平成29年春にJR6社が展開する大型観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン（四国DC）」をはじめ、平成29年のラフティング世界大会の開催、平成30年のベートーヴェン「第九」アジア初演100周年を控えており、これを千載一遇の好機と捉え、本県の観光関連部門の挙県一致組織である「とくしま宝島協議会」が中心となって、鳴門市をはじめとする県内市町村や近隣府県、関係事業者等と連携して、本県の強みであるLEDやアニメを活用した新たな誘客コンテンツの開発と本県の豊かな自然や歴史的・文化的資産を活かした着地型旅行商品の造成、県東部と県西部を結ぶ周遊ルートの整備、外国人観光客の受入体制の整備、「あわ文化」を活かした文化プログラムの創造と人材育成等を一体的なプロジェクトとして実施することで、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化、雇用機会の拡大につなげ、潤いのある豊かな生活環境を創造する。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

### 1 事業主体

徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、美馬市及び三好市並びに徳島県海部郡海陽町、美馬郡つるぎ町及び三好郡東みよし町

### 2 事業の名称及び内容：四国のゲートウェイを起点とした「おどる宝島とくしま観光・文化プログラム」発信戦略

平成29年春にJR6社が展開する大型観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン（四国DC）」に併せて、本県の観光関連部門の挙県一致組織である「とくしま宝島協議会」（平成27年6月設置）が中心となって、県内市町村や近隣府県、関係事業者等と連携して、以下の取組を推進する。

- ① 鳴門市と連携して、四国の玄関口となる鳴門市内の幹線道路上に、既存施設の活用や民間事業者との協力による産直市や観光案内・滞留施設等を効果的に配置し、鳴門市をはじめ徳島県や四国の食や祭り、文化等を情報発信する観光案内機能を強化するとともに、県東部と県西部等を結ぶ定期観光バスや循環型観光バス等の二次交通の試験運行と滞在型周遊観光商品の開発支援を支援し、広域周遊ルートの整備と事業化を図る。
- ② 外国人観光客の倍増等を目指し、阿波おどり空港旅客ターミナルの機能強化に併せた国際便の誘致と航空会社との協働による国内線乗継ネットワークの充実や観光プロモーションの展開、大型クルーズ客船の寄港拡大に向けた環境整備と寄港地となる徳島市と小松島市と連携したクルーズ客の受入体制の強化、東アジアや東南アジアを中心とした戦略的な情報発信と専門的人材の育成等の受入環境を整備する。
- ③ 平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、「あわ文化」を活かした本県ならではの文化プログラムの創造と本県の魅力を

国内外に発信する人材の育成に取り組む。

- ④ 本県の豊かな自然や歴史的・文化的資産を活かした各圏域での着地型旅行商品の造成と事業推進主体の形成を支援し、観光客の増大による観光関連事業の自立化を促す。
  - ・ 徳島市を中心とする徳島東部地域の市町村と民間事業者等が連携して徳島東部地域DMOを設立し、東部地域一体となった観光施策を展開するとともに、鳴門市と連携して「鳴門の渦潮」・「板東俘虜収容所」の「世界遺産」や「世界の記憶」登録に向けた観光資源の調査や情報発信に取り組む。
  - ・ 海陽町をはじめとする県南部地域の市町と連携して、県南の豊かな自然がもたらすアウトドアフィールドや食を活かした体験型観光を推進する。
  - ・ 西部2市2町と一般社団法人そらの郷（地域連携DMO候補法人）と連携して、「にし阿波」の歴史文化を活かした体験型教育旅行や農家民泊等の拡大を図る。
- ⑤ 本県の強みであるLED技術を駆使したデジタルアートミュージアムやアニメを活用したイベント「マチ★アソビ」、阿波おどりなど、1年を通じた誘客コンテンツの開発と定着化を図るとともに、高知県や阿佐東地域の市町、公共交通機関と連携して、「車両自体が観光資源」となるDMV（デュアル・モード・ビークル）の「世界初」の本格営業運行に向けて、阿佐東線へのDMVの導入に向けた新たな誘客コンテンツの開発と情報発信に取り組む。

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

- ・ 観光関連部門の挙県一致推進組織である「とくしま宝島協議会」を司令塔に、観光プログラムの開発やプロモーション計画の立案、DMOと連携した旅行商品の開発等を行い、個々の事業実施レベルにおいては、関係事業者や自治体、報道機関、交通事業者等で構成する実行委員会等をそれぞれ組織し、資金的・組織的協働を図る。

### 【地域間連携】

- ・ 鳴門市と連携して、四国の玄関口での観光案内の充実と広域周遊ルートの整備、観光資源の基礎調査を行うとともに、徳島市を中心とした徳島県東部地域の市町村による徳島東部地域DMOの設立、徳島県西部2市2町との連携による着地型旅行商品の造成、海陽町等との連携によるDMVの世界初の本格営業運行に向けた導入支援に取り組む。
- ・ 四国DCに向け四国4県やせとうち観光推進機構と連携して、スケールメリットを活かした観光PRや広域観光周遊ルートの定着化に取り組むとともに、関西広域連合との連携により、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた外国人観光客の誘客に取り組む。

### 【政策間連携】

- ・ 過疎化が進む「農山漁村」の保全や伝統文化の継承、LEDやアニメ等のクリエイティブ産業の振興という政策と観光政策の連携を図ることで、交流人口の増加による需要拡大や雇用創出、地域の担い手となる人材の確保を図り、地域経済の活性化と潤いのある豊かな生活環境の創造につなげる。
- ・ 「車両自体が観光資源」となるDMVの「世界初」の本格営業運行を支援することで、過疎地域の観光振興と大規模災害時の交通機能の維持に役立て、人口減少・高齢社会に対応した持続可能な地方公共交通を実現する。

### 【自立性】

- ・ 本事業を通じて、定期観光バスや循環型バス等の2次交通の事業化、DMVの導入やクルーズ客船寄港拡大に伴うツアーの造成、各圏域での着地型・体験型観光等の旅行商品化、産直市等販売施設の自主運営化など、事業の自立化を図る。
- ・ 情報発信やイベント開催等の事業は、関係事業者から負担金・協賛金、参加者からの負担等を図り、事業の自立化を促す。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月日

	事業開始前 (現時点)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	KPI増加 分の累計
5年間の延べ宿泊者の増加人数	260万人	10万人	25万人	40万人	50万人	60万人	185万人
5年間の外国人延べ宿泊者の増加人数	5万人	1万人	2万人	3万人	6.7万人	8.4万人	21.1万人
5年間のクルーズ来県者の増加人数	4,700人	200人	7,000人	10,300人	12,300人	13,300人	43,100人
観光消費額	1,142.6 億円	—	—	—	14.5 億円	29.0 億円	43.5 億円

#### 5 評価の方法、時期及び体制

県においては、総合戦略に位置づけられた事業として、設定したKPIをもとに、事業担当課において自己点検・自己評価を行うとともに、毎年7月から8月にかけて、外部有識者で構成される評価検証機関「県政運営評価戦略会議」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行う。

また、県政運営評価戦略会議での検証結果は県議会に報告する。

徳島市においては、毎年1月に各界の代表者で構成する「徳島市まち・ひと・しごと創生推進協議会」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて取組内容を修正し、市議会に報告する。



鳴門市においては、毎年6月に、外部有識者で構成される「総合戦略評価委員会」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行うとともに、検証結果を市議会に報告する。

小松島市においては、毎年6月に「小松島市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行うとともに、検証結果を市議会に報告する。

美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町においては、毎年5月に各市町の地方版総合戦略検証組織において第三者評価を実施し、事業の見直しを行うとともに、それぞれの市町の議会及び県と2市2町、外部有識者で構成される徳島県西部地域政策総合会議へ報告する。

海陽町においては、毎年5月に産・官・学・金・労等で構成する外部有識者組織において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行うとともに、検証結果を町議会に報告する。

## 6 事業費

### ア. 徳島県

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	213,112	477,773	426,635

2019年度	2020年度	総事業費
441,763	427,935	1,987,218

### イ. 徳島市

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
----	--------	--------	--------

法第5条第4項第1号イに関する事業	—	7,500	1,500
うち法第5条第4項第2号に関する事業			

2019年度	2020年度	総事業費
11,800	12,100	32,900
5,900		5,900

ウ. 鳴門市

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	8,000	75,000	87,000

2019年度	2020年度	総事業費
60,000	20,600	250,600

エ. 小松島市

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	—	6,890	18,000

2019年度	2020年度	総事業費
--------	--------	------

20,000	15,000	59,890
--------	--------	--------

才. 美馬市

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	—	7,172	6,833

2019年度	2020年度	総事業費
10,124	15,216	39,345

力. 三好市

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	—	10,269	10,333

2019年度	2020年度	総事業費
15,000	20,718	56,320

キ. 海陽町

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	—	23,857	20,657

2019年度	2020年度	総事業費
19,110	15,108	78,732

ク. つるぎ町

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	—	4,134	3,867

2019年度	2020年度	総事業費
5,438	6,909	20,348

ケ. 東みよし町

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	—	4,105	4,467

2019年度	2020年度	総事業費
5,438	7,209	21,219

7 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業  
地域再生計画の認定の日から2021年3月31日まで

- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業  
2019年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から  
2020年3月31日まで

8 その他必要な事項

ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分

観光業の振興

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
－	830	830
計	830	830

※まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用するのは徳島市のみ

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

徳島県

② 事業の名称：文化の森総合公園LED・デジタルアートミュージアム整備事業

③ 事業の内容

観光入込客が多く、徳島市内に立地する「文化の森総合公園」において、野外劇場の屋根等を整備し、本県出身で世界を舞台に活躍する新進気鋭のデジタルクリエイター等と連携して、本県の強みであるLED技術を駆使したデジタルアート作品の常設・夜間展示や公園内に立地する文化施設とタイアップしたデジタルアート作品の企画展等を開催することで、施設入館者数の増加や劇場

の夜間利用の促進等の相乗効果を図るとともに、他のデジタルアートミュージアムとの連携による周遊観光を促進し、宿泊者の増加につなげる。

さらに、文化の森総合公園を活用して、クリエイターや企業、大学等と連携したデジタルクリエイターの養成講座やワークショップ、作品展示会等を行い、若手クリエイターの発掘・育成と更なるクリエイティブ企業・人材の集積につなげる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

文化の森総合公園野外劇場を中心としたデジタルアートの展示や関連イベント等の実施により、野外劇場の利用料や施設入館料、公園内飲食・物販施設の売上等の増加を図り、デジタルアート作品の展示等に係る維持管理費用をまかなうとともに、文化施設とタイアップした企画展等の開催にあたっては、別途入場料を徴収することで自立的な運営を図る。

##### 【官民協働】

「とくしまLED・デジタルアートミュージアム実行委員会」において、県や産業界、高等教育機関、金融機関等の産学官連携体制の下、デジタルアート展を企画・実施するとともに、デジタルクリエイター等の養成にあたっては、クリエイターや県内企業・大学等と連携して、業界で将来活躍のできる人材の発掘・育成を行う。

##### 【政策間連携】

「とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想」を推進することで、自然や産業など本県の持つ魅力の国内外への情報発信によるインバウンドを含めた観光誘客を促進するとともに、クリエイターや企業、大学等と連携した人材育成事業を一体的に行うことで、若手クリエイターの発掘・育成やクリエイティブ企業・人材の集積、若い世代をはじめ科学技術への県民の意識醸成を図る。

##### 【地域間連携】

すでにデジタルアート作品を常設している県企業局の川口ダム自然エネルギーミュージアム（那賀町）をはじめ、徳島市中心部を舞台に徳島市が中心となって開催する「LEDアートフェスティバル」や神山町を舞台に開催する「徳島4K映画祭」など、アートやデジタル技術等を活用した県下の地域づくりの取組と連携を強化し、効果的な情報発信による来場者や宿泊者の増加など、相互の事業の相乗効果を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月日

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	KPI 増加分 の累計
5年間の文化の森総合公園文化施設等の売上の総増加額	6,200 万円	0万円	4,800 万円	4,800 万円	4,800 万円	4,800 万円	19,200 万円
5年間の文化の森総合公園文化施設入館者の総増加人数	71万人	0万人	9万人	9万人	9万人	9万人	36万人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

県においては、総合戦略に位置づけられた事業として、設定したKPIをもとに、事業担当課において自己点検・自己評価を行うとともに、毎年7月から8月にかけて、外部有識者で構成される評価検証機関「県政運営評価戦略会議」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行う。

また、県政運営評価戦略会議での検証結果は県議会に報告する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 457,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から令和3年3月31日（5ヵ年度）

(3) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

徳島県

② 事業の名称：大鳴門橋架橋記念館LED・デジタルアートミュージアム整備事業

③ 事業の内容

四国の玄関口に位置し、四国随一の観光地である鳴門公園内に立地する「大鳴門橋架橋記念館」において、本館のメイン施設となるうず潮劇場を改築し、本県出身のデジタルクリエイター等と連携した「360度4Kシアター」での本県の魅力を紹介する4K映像の上映やデジタルアート作品の企画展示等を行うことにより、来場者数の増加と公園内施設や他のデジタルアートミュージアムとの連携による周遊観光を促進し、宿泊者の増加につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

大鳴門橋架橋記念館でのデジタルアート展の企画展示やうず潮劇場での4K映像の上映により、入場料収入等の増加を図り、デジタルアート作品の展示等に係る維持管理費用をまかなうとともに、企画展等の開催にあたっては、別途入場料を徴収することで自立的な運営を図る。

また、地元鳴門市や公園周辺の関係者と連携し、「渦の道」や「大鳴門橋架橋記念館」を訪れた観光客に鳴門公園散策をしてもらえるよう周遊性を向上させる方策を検討する連絡会議を開催し、鳴門公園全体の観光消費の増加を図る。

【官民協働】



「とくしまLED・デジタルアートミュージアム実行委員会」を組織し、県や産業界、高等教育機関、金融機関等の産学金官連携体制の下、デジタルアート展を企画・実施するとともに、企画展の開催にあたっては、入場料等の徴収を行うなど、組織的・資金的な協働を図っている。

**【政策間連携】**

「とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想」を推進することは、自然や産業など本県の持つ魅力の国内外への情報発信によるインバウンドを含めた観光誘客を促進するとともに、デジタルアート作品の創作フィールドとしてのブランド価値を高め、クリエイティブ人材の育成や関連企業の更なる集積、若い世代をはじめ科学技術への県民の意識醸成につながる。

**【地域間連携】**

すでにデジタルアート作品を常設している県企業局の川口ダム自然エネルギーミュージアム（那賀町）をはじめ、徳島市中心部を舞台に徳島市が中心となって開催する「LEDアートフェスティバル」、神山町を舞台に開催する「徳島4K映画祭」など、アートやデジタル技術等を活用した県下の地域づくりの取組と連携を強化し、効果的な情報発信による来場者や宿泊者の増加など、相互の事業の相乗効果を図る。

**⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月日**

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度	平成 32 年 度	KPI 増加分 の累計
5 年間の大鳴門 橋架橋記念館等 の利用料収入の 総増加額	42 百万円	0 億円	0 億円	21 百万円	21 百万円	21 百万円	63 百万円
5 年間の大鳴門 橋架橋記念館入	8.8 万人	0 万人	0 万人	2.7 万人	2.7 万人	2.7 万人	8.1 万人

場者の総増加人 数							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

⑥ 評価の方法、時期及び体制

県においては、総合戦略に位置づけられた事業として、設定したKPIをもとに、事業担当課において自己点検・自己評価を行うとともに、毎年7月から8月にかけて、外部有識者で構成される評価検証機関「県政運営評価戦略会議」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行う。

また、県政運営評価戦略会議での検証結果は県議会に報告する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 175,100千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から令和3年3月31日（5ヵ年度）

(4) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

鳴門市

② 事業の名称：鳴門市「四国のゲートウェイ（関所）化」推進事業（駅前鳴門発信拠点施設）

③ 事業の内容

鳴門市は四国の玄関口であるが、駅前においてはその十分な機能を備えておらず、活用を図る必要がある。よって、本市にとっての交通の要衝であり、観光の拠点ともなっている、JR鳴門駅について、現在老朽化した歩道橋の撤去、バリ

アフリー化、回遊性向上のための自歩道の設置、利便性向上のための駐輪場設置を行っており、社会資本総合整備交付金を活用し平成 29 年度の完成を目指している。

それに伴い、鳴門駅前ロータリーをお遍路やドイツ館、渦潮など鳴門の名所等を紹介することを目的とした整備をおこない、またバス停改修、休憩所の設置、足湯、レンタサイクルを設置し、さらに駅舎北側テナントスペースを案内所及びアンテナスペースとし、整備することで、駅前の景観改善と利便性向上、本市の情報発信と地場産業紹介拠点とする。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

レンタサイクルの整備を行い、市内や地域間での回遊性を高めるとともに、その収益により事業の持続性を高めていく。また鳴門駅のテナントスペースに市内事業所のためのアンテナショップスペースを設け、収益をあげるとともに、観光案内所でレンタサイクルの受付等も行い、事業の自立性を高めていく。こうした取り組みをすることで、鳴門駅前を本市の観光及び地場産品等情報発信の拠点づくりを行い、交流人口を増加させて、観光客増によって経済効果をあげていく。

##### 【官民協働】

JR 鳴門駅前の整備として、JR 四国と連携しながら、空きテナントの情報発信拠点としての活用や駅前の整備方針について検討し、本市としては駅前という玄関口の整備を、JR 四国としても、駅前の観光案内の施設ができ、双方にとって良い形で整備を進めていく。またテナントスペースには民間事業者による物販スペースとして貸し出すことによる運営を行い、スペースを活用する民間事業者と連携した取り組みとしていく。

##### 【政策間連携】

駅前の環境整備ということで、観光拠点の整備として観光分野の施策であるとともに、公共交通の分野の施策として、利便性の向上を行い、観光客にとっては観光情報の入手が容易になるとともに、鳴門・徳島観光の拠点として、地

元住民にとっても利便性の高い交通拠点として整備する。またレンタサイクルの整備により、観光客にとっての利便性の向上及び市民にとっての市内の循環を良くしていく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月日

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度	平成 32 年 度	KPI 増加分 の累計
テナント利用者数	0 人	0 人	0 人	5,000 人	500 人	500 人	6,000 人
レンタサイクル利用者数	0 人	0 人	0 人	500 人	300 人	200 人	1,000 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

鳴門市においても、毎年 6 月に、外部有識者で構成される「総合戦略評価委員会」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行うとともに、検証結果を市議会に報告する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 80,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から令和 3 年 3 月 31 日（5 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和3年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

県においては、毎年度設定したKPIをもとに、事業担当課において自己点検・自己評価を行うとともに、外部有識者で構成される評価検証機関「県政運営評価戦略会議」において第三者評価を実施する。

徳島市においては、毎年度、各界の代表者で構成される「徳島市まち・ひと・しごと創生推進協議会」において、効果の検証等を行う。

鳴門市においては、毎年度外部有識者で構成される「総合戦略評価委員会」において第三者評価を実施する。

小松島市においては、毎年度、外部有識者で構成される「小松島市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、行政から提出された資料をもとに事業効果を検証する。

美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町においては、毎年度、外部有識者で構成される各市町の地方版総合戦略検証組織へ報告するとともに、宿泊者数及び体験型旅行泊数を把握し、県と2市2町、外部有識者で構成される徳島県西部地域政策総合会議へ報告する。

海陽町においては、毎年度、産・官・学・金・労等で構成される外部有識者組織にて効果検証を実施する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

県においては、毎年7月から8月にかけて、外部有識者で構成される評価検証機関「県政運営評価戦略会議」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行う。

徳島市においては、毎年8月頃に、各界の代表者で構成される「徳島市まち・ひと・しごと創生推進協議会」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて取組内容を修正する。

鳴門市においては、毎年6月に、外部有識者で構成される「総合戦略評価委員会」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行う。

小松島市においては、毎年6月に外部有識者で構成される「小松島市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行う。

美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町においては、毎年5月に外部有識者で構成される各市町の地方版総合戦略検証組織で第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行うとともに、県と2市2町、外部有識者で構成される徳島県西部地域政策総合会議へ報告する。

海陽町においては、毎年5月に産・官・学・金・労等で構成する外部有識者組織において第三者評価を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを行う。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	KPI 増 加分の 累計
5年間の延べ宿泊者数の増加人数	260万人	10 万人	25 万人	40 万人	50 万人	60 万人	185万 人
5年間の外国人延べ宿泊者数の増加人数	5万人	1万人	2万人	3万人	6.7 万人	8.4 万人	21.1 万人
5年間のクルーズ来県者の増加人数	4,700人	200人	7,000 人	10,300 人	12,300 人	13,300 人	43,100 人

5年間の文化の森総合公園文化施設等の売上の総増加額	6,200万円	0万円	4,800万円	4,800万円	4,800万円	4,800万円	19,200万円
5年間の文化の森総合公園文化施設入館者の総増加人数	71万人	0万人	9万人	9万人	9万人	9万人	36万人
5年間の大鳴門橋架橋記念館等の利用料収入の総増加額	42百万円	0億円	0億円	21百万円	21百万円	21百万円	63百万円
5年間の大鳴門橋架橋記念館入場者の総増加人数	8.8万人	0万人	0万人	2.7万人	2.7万人	2.7万人	8.1万人
テナント利用者数	0人	0人	0人	5,000人	500人	500人	6,000人
レンタサイクル利用者数	0人	0人	0人	500人	300人	200人	1,000人
観光消費額	1,142.6億円	—	—	—	14.5億円	29.0億円	43.5億円

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

県においては、毎年度県政運営評価戦略会議での検証結果を県議会に報告するとともに、県のホームページで公表する。

徳島市においては、毎年度市議会に報告するとともに、市のホームページで公表する。

鳴門市においては、毎年度総合戦略評価委員会での検証結果を市議会に報告するとともに、市のホームページで公表する。

小松島市においては、「小松島市まち・ひと・しごと創生有識者会議」での検証結果を市議会に報告するとともに、市のホームページで公表する。

美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町においては、各市町の地方版総合戦略検証組織での検証結果を各市町議会に報告するとともに、2市2町のホームページで公表する。

海陽町においては、外部有識者の検証結果を町議会に報告するとともに、町のホームページで公表する。